

第290回鳥取県内水面漁場管理委員会議事録

- 1 日時 令和5年4月24日（月）午後1時37分から午後1時50分まで
- 2 場所 鳥取県中部総合事務所 B棟2階 第204会議室
- 3 出席者 委員 : 安藤会長、寺崎委員、竺原委員、絹見委員、大谷委員
山崎委員、吉田委員（三谷委員欠席）
鳥取県：水産振興局 鈴木局長
漁業調整課 本田係長
栽培漁業センター 田中主任研究員
事務局：氏事務局長（県漁業調整課長併任）
清家事務局次長（県漁業調整課課長補佐併任）
橋本書記（県漁業調整課主事併任）

4 傍聴者 0名

5 議事

- (1) 漁業権一斉切替えに係る漁場計画（案）について（答申事項）
- (2) 千代川大口堰周辺区域における水産動物の採捕禁止に係る指示について（協議事項）
- (3) 令和5年度における投網によるあゆの採捕禁止に関する指示について（協議事項）
- (4) その他

6 議事経過及び結果について

事務局次長による開会の宣言、会長による挨拶の後、会長が議事録署名人として、絹見委員及び大谷委員を指名した。

議事1 漁業権一斉切替えに係る漁場計画（案）について（答申事項）

【原案に同意する旨決議された。】

本田係長が公聴会資料1に沿って説明した。

〔安藤会長〕

昨年から、この件については、繰り返しこの委員会で案について検討し、ステップアップでずっと議論を進めてきました。今日は、一つ、公聴会というステップが終わったわけですが、最終的に、この案で答申していいかということ、この委員会で確認をさせていただきたいと思っています。

そういう議題ですので、いかがでしょうか。委員の皆様方から今までの内容と協議資料と変わりませんが、これまでの内容を踏まえて、意見がなければ、この内容で答申したいと思いますが、御意見をお伺いしたいと思います。どなたからでも良いです。

〔各委員〕（発言なし）

〔安藤会長〕

これまで、ずっと積み上げてきましたし、それをパブリックコメントも頂いたり、その都度、広報で返したり、関係者の方には理解をいただいているものだろうなと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔各委員〕

はい。

〔安藤〕では、これで答申をお願いします。

議事 2 千代川大口堰周辺区域における水産動物の採捕禁止に係る指示について（協議事項）

〔原案に同意する旨決議された。〕

本田係長が資料 1 に沿って説明した。

〔安藤会長〕

粗方の説明は、今、していただきました。水産庁との協議をずっと続けておられたのですけれども、なかなか向こうの担当者が交代すると、また最初からスタートという形になったり大変な御苦労も承っております。大変だと思いますけれども、今後のあり方も含めて、今後検討は必要かと思えます。

さて、委員会指示については、1年区切りで、毎年6月1日から指示を出させていただいておりますけれども、大口堰の下流、およそ300メートルの区間では、一切の魚類は獲っては駄目ですよという指示になります、この委員会が出す指示というのは、この魚種だけということではなくて、全ての漁法で採捕しては駄目ですよという、そういう指示を、実際に1年ごとに出させていただいておりますけれども、それでいかがでしょうかということです。

平面図で、黒丸が4つありましたけれども、これが区間を示すポイントですけれども、ここには看板が立っているんですかね、この地点から向かって上流とかこの地点から下流とか。ですから、利用者には、ここから下までは駄目なんだということが現地では分かるような仕組みになっています。一応、看板を立てて、指示内容をそこに掲示して、利用者に理解を求めようようにしてあるという内容です。

いかがでしょうか。

〔各委員〕（発言なし）

〔安藤会長〕

千代川漁協さんの方は、これについての運用のトラブルや実績等、何か皆さんに知っておいてほしいことがあればお願いします。

〔寺崎委員〕

今年は、アユが特に遡上が多いということもあって、かなり滞留するのではないかなというふうに心配はしております。魚というのはアユだけではなく、いろんな魚が上がったり下がったりするというので、その堰の状況、あまりよくないといいますか、簡単に上がるようにできるような状況でもないところでございますので、かなりのいろんな魚種が滞留するということがあります。魚類自体は、もうかなり少なくなっておりますので、特に大切にしないといけない場所だと思っておりますので、御理解いただけたらありがたいというふうに思っております。

〔安藤会長〕

特に回遊性の魚類が遡上しづらくて、堰の下に滞留するというか、上がれず、大水を待つ間、そこで待っているということも聞くので、アユだけではなく、そういう遡河性の魚類、川に産卵とか生活を求めて上がってくる他の魚種もたくさんございます。それで、中には、親で上がってくるようなサケみたいなものは、十分跳躍力がある、遡上力があるわけですがけれども、幼魚で上がってくるような魚であったり、小さい魚、ハゼの仲間だとかそういう仲間は、まず上る条件がなかなか整わないので、そこで滞留します。中には、カマキリ（アユカケ）等のような希少種も、十分そこで滞留しますので、そういうことも含めて、この指示を出させてもらったということですね。

どうでしょうか。委員の皆さま方から御意見をお願いします。

〔山崎委員〕

指示についてではないのですが、大口堰を改良されるというような御予定はないのでしょうか。

〔本田係長〕

大口堰の魚道整備については、平成28年から始まりまして、令和元年までに完成したというふうには聞いているのですが、その効果について確認が十分にはできていないのですが、通常ですと効果調査というものがあるのですが、このときの分は、前後の効果調査というのがなされていないというふうに聞いております。改良はされています。

〔山崎委員〕

現状、その効果が出ていないからこそその委員会指示だと思うので、そうであれば、さらなる改良は必要ということもあるやなしやというところなんですけど、それをするにしても、調査はや

らないといけないのではないのでしょうか。

〔安藤会長〕

あそこは国交省の直轄区間になりますので、管理自体は国交省になるので、要望を上げるかどうかは、いろんな団体だとか組織から上げることはできるのでしょうかけれども、直接的には、管理者が責任を持つことになります。その辺の効果と言いましょか、遡上能力や、遡上する魚に優しい川づくりみたいところで、どの程度国交省サイドがこれから計画を立てるのか、関心を持って、見ていきたいと思います。

〔山崎委員〕

例えば、水辺の国勢調査のときに、県の方からの要望で大口堰の遡上調査みたいなのを追加してもらおうというような要望を県から出すということはできるのでしょうか。

〔安藤会長〕

可能ですかね。

〔山崎委員〕

どうでしょう。

〔山崎委員〕

水辺の国勢調査も、実施場所が決まっていますし、最近は、環境DNAを各回ごとに、環境DNAの調査だけで済まらず、次の時には採捕もするみたいな、そういうサイクルになっていくようなんですけれども、そこに県の方から、何か要望的なものができたらと。

〔氏事務局長〕

いずれにせよ、今、規則の方で、水産庁の方にもノミネートさせていただいて、協議等を進めてきた経緯はあるのですが、もう結構年月が経っていますので、その辺の調査というのは、いずれ必要になってくるとは思います。県としては、こういった形で調査するか、まだ検討はしてないんですけれども、必要に応じて、できるのであれば、そういった水辺の調査等を利用して調査したりだとか、もし、あるいは、単県でできることであれば、栽培漁業センターをお願いして調査したり、あとはコンサルに委託したりといったことを考えていかなければいけないとは思っています。いずれ何かを検討していこうとは思っていますので、その中で検討させていただければと思います。

〔寺崎委員〕

いろいろ対応等はさせていただいてはいただいているのですが、やり方によっては、音が大きくなって、近隣のところから、こういう方法ではちょっと音が大きいんじゃないかと流

れる石の組み具合ではないかと思うのですけれども、そういう苦情があったりして、苦労しよるという話は聞くんですけれども、何かそういう辺りもちょっと問題もあるだかというふうにも聞いておりますし、やっぱり上がり口がちょっとなかなか難しいところがあるようですので、いろんな方法で検討いただいて、遡上しやすいようになるべきではないかなというふうには思っております。

全然上がらないわけではないのですけれども、魚ですから、いろんな道を通ろうとはするんですけれども、なるべくたくさん早く上がるようになればというような方法があれば、検討いただきたいなというふうに思います。

〔安藤会長〕

あの区間は、国交省さんが事務局を持っている組織の中で、千代川流域圏会議という会議がありまして、千代川の中で、国交省が管理している区間の首長さんなんかが集まって会議をする場なのでございますけれども、そういうところで、例えば要望を上げれば、国交省さんにも一応要望は伝わるとは伝わると思うんですよね。後は向こうが判断されることであって、予算のこととか、計画のこととかあるんですが、ただ、伝える手段としては幾つかの方法はあるだろうなと思っております。

そういうことも今後活用していただけたらと思います。

〔氏事務局長〕

はい。

〔安藤会長〕

他にはどうでしょうか。

指示の内容と期間については、原案どおりということによろしいでしょうか。

〔各委員〕

よし。

〔安藤会長〕

はい、ありがとうございます。

それでは、原案どおりの内容で進めていただくということで、お願いいたします。

議事3 令和5年度における投網によるあゆの採捕禁止に関する指示について（協議事項）

〔原案に同意する旨決議された。〕

橋本書記が資料2に沿って説明した。

〔安藤会長〕

これも1年の期間で区切って指示を出していた内容ですけれども、去年は加勢蛇川、場所を見ていただくと、野井倉の堰堤から下流と書いてありますので、野井倉といったら最上流ですよね、加勢蛇川のほとんど全域です。それから、勝田川は、佐崎橋というのは中流くらいかな、にかかっている橋で、そこから下流を禁止区間にはしています。期間は、どちらも6月1日から月末まで1か月間です。アユが遡上すれば、さお釣り等では楽しんでいただけるということで、その期間、投網だけを禁止してくださいという要望が、今まで町長名で上がってきていまして、それに呼応して指示を1年単位で出させていただくというのが、これまでの経緯なのですが、今、説明があったように、琴浦町からは、今年は要望が上がってきていない、要望しないということなので、委員会指示の方向性としては、基本、指示は出さないということで対応したいという原案ですけれども、委員の皆さま方の御意見をお伺いしたいと思います。どうでしょうか。

日野川の大谷委員さん、どうでしょうか。

〔大谷委員〕

投網する方も少なくなっていて、琴浦町さんからも要望しないということでしたら、委員会指示は別に必要ないのではないかと思います。

〔安藤会長〕

竺原委員さんはどうでしょうか。

〔竺原委員〕

そのとおりでいいです。

〔安藤会長〕

寺崎委員どうでしょうか。

〔寺崎委員〕

いいと思いますけれども、これだけアユがたぶん上がってくれば、来年はまた要望が出る可能性もあるかなという感じもせんでもないですけど、まあ、要望が出てないのですから、それはそれでいいじゃないかなというふうに思います。

〔安藤会長〕

去年までの状況で、こういう指示を出したときに、どんなトラブルが発生したかという記録や報告はないですか。この指示を出したために、例えば違反者が出て地元でトラブルが起きたとか。

〔橋本書記〕

直近ですと、4年前に、勝田川で投網をしている県外者の方がいたということです。

〔安藤会長〕

県外者ですか。

〔橋本書記〕

そうです。地域の住民の方から通報が琴浦町に入ってということはありませんけれども、それ以降は、特にないと聞いています。

〔安藤会長〕

県外者が投網を打つんですか。へえ。

〔橋本書記〕

そのように聞いています。

〔寺崎委員〕

よく知ってますからね。

橋の下に見えますからね。きらきらする黒い塊が見えるところが。

〔安藤会長〕

そういうことは、今後もあり得るということですね。

例えばそういうことがあった場合に、琴浦町や県は、こんなことがありましたという何か情報収集の手段というのはあるんですか。やはり委員会指示を出してもらわないといけないといけんと来年思うようなトラブルが記録として残るかどうかな。

〔本田係長〕

琴浦町さんからお伺いしている話ですと、委員会指示を出している間は、指示期間の間1回ということみたいですけど、パトロールをされたり、看板を設置してということで、指示の周知に努められたということなんですが、町役場さんの方に地元の住民の方も困ったら、まず最初に御相談に来るということで、これまでも要望書というものが上がってきた経緯を考えれば、やはりもし何かどうしても地元で止められない困ったような事態があれば、まずは町役場さんに御相談に行くのだらうと思います。

〔安藤会長〕

なるほど。

今までそういう指示が出ると、違反に対しては強い姿勢で、町としても対応できるんだけど、指示がないときにぶらっと来た県外者が投網をばさとして、アユをばさとして持って帰っ

ても、今のところ文句の出しようがないということですね。

〔本田係長〕

今のところはそうです。

〔安藤会長〕

また来年出してくださいということになるのでしょうかね、おそらく。

〔本田係長〕

もしそういうことが、やはり地元として、河川の有効利用というところで問題があるというようなことでしたら、また、そういう御相談が出てくるのだろうとは思いますが。

〔安藤会長〕

寺崎委員さんから心配されるような内容で、県外者とかが、今年のアユの遡上量のこと、やはりそういう、目先にニンジンをちらつかされるような状況になったときに、悪意のある人がやってきて、がさっと獲ってしまうと困るので、もしそういうようなことがあったら報告が上がるようなアンテナだけは張っておいてほしいなと思います。他の方はどうでしょうか。

〔絹見委員〕

一つ、このあゆ漁は、釣りにしても、投網にしても、24時間いいんですか。制限はなし？

〔安藤会長〕

ああ、夜間もね。投網は夜間が多い。

〔寺崎委員〕

投網は夜間が多いですからね。

〔山崎委員〕

投網が夜間が多いというのは、そのほうが獲れるということですか。

〔寺崎委員〕

はい。獲れるし手間が要らないんですわ。結局、夜だったら、網を打って、暗くなったらゆっくり引くか、ライトをすると、アユが目に入りますので、それだけで道具は要りませんが、昼網は、網を打ってから押さえたり、やすで刺したりするという作業が要ります。

〔安藤会長〕

投網は、絞るという作業は日中はできないんですよ。

〔寺崎委員〕

逃げるんですよ。

〔安藤会長〕

そのままではだめで、捕獲することが必要なんです。手づかみするとかやすでおさえるとか。夜は浅場に来るから、割と絞ってもそのまま動かないから袋にたまるんです。だから、たぶん、投網は夜のほうが多いのですね。やられる方は。私も小さいときは夜、カーバイト（ランプ）でやっていました。がしゃがしゃがしゃとカーバイトで。

〔寺崎委員〕

昔はガスランプだったですけどね、今はサーチライトを頭に持って入ります。取る時には岸の方からライトをつけてアユを取る。

〔安藤会長〕

外すときにね。

〔山崎委員〕

それで地元の方も気がつきやすかったりするんですかね。

〔安藤会長〕

まあねえ、ライトがつけばね。だから、もう、捕れるときには、一晩でバケツ2杯とか、昔はそんな量だったですよ。ご近所さんに配ってでもまだ食べれるというような。

〔寺崎委員〕

そうですね。たまっていると、一網に20も30も入りますからね。夜、ゆっくりした暗いところですけど。解禁当初だけですけどね。それから段々となくなりますけど。

〔安藤会長〕

ちょっと色んな話になりましたけど、そういう時代もあったということで。この委員会指示としては出さないということで対応したいと思います。

〔各委員〕

はい。

議事4 その他

〔安藤会長〕

議事として扱っていただきたい内容があれば委員の皆様から上げていただきたいと思います。いかがでしょうか。お持ちでしょうか。

〔各委員〕

なし。

その他

〔安藤会長〕

全体に当たって、その他、何か御意見等ありましたら。

〔本田係長〕

今日は、議題1で、漁業権の一斉切替えに係る漁場計画案についての答申案をまとめていただきまして、ありがとうございます。今後の予定なのですが、委員会から答申をいただきまして、その後、県のほうで、漁場計画を作成し、公表させていただきます。それを5月中に予定しております。その後、免許の申請を受け付け、審査をいたしました後に、再び、こちらの内水面漁場管理委員会様のほうに、その適格性について審査をするための諮問をさせていただきたいと思いますので、それが大体、資料1-2の方では令和5年7月～8月頃と記載しておりますが、おそらく8月上旬頃になるのではないかと考えております。また、おおむねの時期が分かりましたら、皆様の日程を調整させていただきまして、委員会の日程を御案内させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

内水面漁場管理委員会様の方からの答申をいただきました後に、令和5年9月1日以降の漁業権者の皆様への漁業権の取得のための免許の手続きをさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔安藤会長〕

はい。今後の色々な予定もあります。漁業権の切替え時期の年というのは、大変慌ただしく会議が次から次に計画されますけれども、一つ一つ、淡々と、私たちはそれに応えていきたいと思っております。今後、8月には、もう一回、次の会がある予定だということですので、またご連絡を申し上げますので、よろしく願いいたします。

他にありませんでしょうか、よろしいでしょうか。

第290回の委員会は、これで閉じたいと思います。事務局に返します。

〔氏事務局長〕

以上をもちまして、委員会は終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。